

浄化槽法定検査(法第11条) 受験のお願い

この検査は、浄化槽の適正な維持管理による環境保全を目的に実施するもので、知事が指定した検査機関である(公財)鹿児島県環境検査センターの検査員が事前にハガキで通知した検査日にお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を採水し持ち帰っての水質検査を行います。(地元の保守点検業者が行う保守

点検とは別のものです。)

毎年1回実施することとなっているこの検査は、11人槽以上及び官公署の浄化槽を検査対象としていましたが、平成17年度から10人槽以下の家庭槽も検査対象となりました。

検査対象となった浄化槽(設置年度ごとに対象としています)については事前に指定検査機関から日程通知がありますので必ず受検していただきますようお願いいたします。

●定期検査手数料(5~10人槽)

単独処理浄化槽 4,000円

合併処理浄化槽 6,000円

※浄化槽市町村整備推進事業により町が設置工事を行った浄化槽については、検査手数料は、町が負担します。

※鹿児島県環境検査センターより事前にハガキで通知があった家庭で、既に下水道へ接続された方については、鹿児島県環境検査センターに下水道へ接続済みであることをご連絡ください。

【お問合せ先】

(公財)鹿児島県環境検査センター 電話099(296)9000

URL <http://www.kagoshimakensa.or.jp>

鹿児島県生活排水対策室 電話099(286)3685

徳之島保健所衛生・環境課 電話(82)0149

役場耕地課 内線171



1 受付期間及び募集件数

受付	受付期間	募集件数
1回目	5月30日~8月20日	1,000件
2回目	8月下旬~	8月発表
3回目	11月下旬~	11月発表

※補助金申込書の受付は先着順となります。申込が受付予定件数を超えた場合は、超えた日の申込者全員を対象に抽選を行います。

2 対象システム

太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが、10kw未満であること。

3 補助金額

●補助単価

1kw当たりの補助対象経費(税別)	1kw当たりの補助金単価
35,000円を超えて475,000円以下	17,500円
475,000円を超えて600,000円以下	15,000円

●補助上限額 10万円

対象者・申込方法・その他詳しいことについては、お問合せください。

県の住宅用太陽光発電 補助制度について

【お問合せ先】財団法人 鹿児島県住宅・建築総合センター 電話099(224)4539